



発行 社会福祉法人 尾張旭市社会福祉協議会
〒488-0074 尾張旭市新居町明才切57番地 保健福祉センター内
TEL 54-4540 FAX 51-1880 ホームページ <http://www.owariasahishakyo.jp/>
社協だよりやその他の社協情報はホームページでもご覧になれます。

社協HP▶



尾張旭市の 赤い羽根共同募金



10月1日(火)全国一斉にスタート

▲昨年度の市民祭での募金運動

尾張旭市共同募金委員会では、共同募金運動を10月1日(火)～令和7年3月31日(月)の6か月間実施し、10月1日(火)から順次、街頭募金を行います。

また、令和7年1月1日(水・祝)～3月31日(月)は、「障がいや疾患などにより移動が困難なかたの外出手段支援」をテーマに、社会福祉協議会が行う車いす貸出事業の充実を図るための募金運動を行います。

ぜひ、皆さんのあたたかい善意をお寄せください。

contents (主な項目)

- 赤い羽根共同募金
- 第76回赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール
- ボランティアセンターからのお知らせ
- あさひ支えあいサロン開設助成事業
- あさひ生活応援サービス事業
- 知るサポだよりNo.38
- 家庭介護教室開催のご案内
- フードドライブ事業
- 令和6年能登半島地震における被災地支援
- 寄付者一覧



『じぶんの町を 良くするしくみ。』 ってどういうこと？

市内で寄付していただいた共同募金は、尾張旭市社会福祉協議会に約7割が配分され、さまざまな地域福祉事業に活かされることから、この標語がつけられています。

ぜひ「尾張旭市内」での募金をお願いします。



共同募金は どのように行われ ているの？

【戸別募金】

連合自治会、自治会、町内会を通じて、各世帯に赤い羽根と募金封筒を配布してお願いします。

【街頭募金】

スーパーなどで、地域のボランティアのかたがたにご協力いただいで実施します。

【法人募金】

企業や事業所に寄付を呼びかけています。

【職域募金】

企業、団体、官公庁などの職場で、お勤めのかたにお願いします。

【学校募金】

小学校の児童会や、中学校、高等学校の生徒会を通じて児童・生徒にお願いします。

【テーマ設定型募金】

「障がいや疾患などにより移動が困難なかたの外出手段支援」をテーマに設定し、イベントなどで募金を呼びかけます。



下記の二次元バーコードから、「尾張旭市共同募金委員会」へ寄付ができたり、寄付金の使いみちを見たりすることができます。



共同募金は どのようなことに使 われているの？

【地域福祉推進のために】

校区社会福祉推進協議会の活動支援／福祉のまちづくり推進助成事業

【高齢者のために】

尾張旭市シニアクラブ連合会の活動支援／ボランティア給食サービス事業／敬老肖像写真の贈呈事業／高齢者サロンの活動支援

【障がいのあるかたのために】

点訳・音訳・要約筆記を行う団体の支援／行事の支援／施設の支援／おもちゃ図書館の運営

【こどもたちのために】

青少年健全育成団体の活動支援／社会を明るくする運動の支援／赤い羽根こころの文庫の設置／児童養護施設の支援／民間学童クラブの活動支援／子育てサロンの活動支援／子ども食堂の支援



【歳末たすけあいに】

要保護・準要保護家庭児童生徒の支援／養護施設入所児童生徒の支援

【外出手段支援のために】

障がいや疾患などにより移動が困難なかたの外出支援(テーマ設定型募金)

【全地域の福祉推進のために】

社会福祉施設の整備費／社会福祉団体の事業費／募金運動推進活動費など

共同募金の寄付には、 税制上の優遇措置があります。

◎個人の寄付

寄付金額によっては、所得税、住民税の寄付金控除の対象となります。

◎法人の寄付

株式会社などの法人の寄付は、全額損金扱いとなります。

※優遇措置の詳細につきましては、税務署にお尋ねください。

尾張旭市共同募金委員会では、今年も市内小・中学校の児童生徒の皆さんから書道及びポスターを募集し、書道891点、ポスター412点の応募がありました。

そのうち、次の作品が愛知県共同募金会への推薦作品に選ばれました。多数のご応募ありがとうございました。なお、推薦作品は11月1日(金)～11月15日(金)の間、尾張旭市保健福祉センターにて展示します。

書道の部(順不同・敬称略)



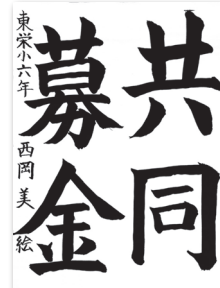
白鳳小学校 5年
久保田 陽莉



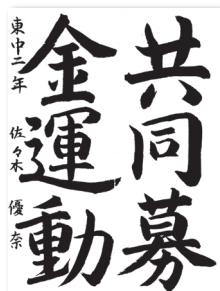
渡川小学校 5年
池田 凌舷



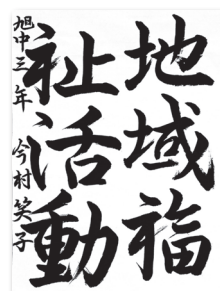
城山小学校 6年
竹谷 愛佳



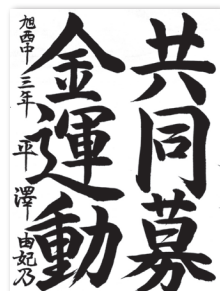
東栄小学校 6年
西岡 美絵



東中学校 2年
佐々木 優奈



旭中学校 3年
今村 笑子



西中学校 3年
平澤 由妃乃

ポスターの部(順不同・敬称略)



三郷小学校 1年
吉村 颯真



旭小学校 1年
禾本 琉



渡川小学校 1年
石原 凌



城山小学校 2年
谷口 純礼



瑞鳳小学校 5年
宮原 由依



東栄小学校 5年
金子 藏ノ介



本地原小学校 6年
横井 香保

ボランティアセンターからのお知らせ

利用時間 午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝・休日を除く TEL 51-5535 FAX 51-5543
尾張旭市渋川町三丁目5番地7 渋川福祉センター内

ボランティアサロン のご案内



ボランティアセンターでは、ボランティア活動に興味をお持ちのかたや、すでに活動をされているかたを対象に「ボランティアサロン」を右表のとおり毎月1回開催しています。この機会にボランティア活動に触れてみませんか。

○申し込み及び問い合わせ先

渋川ボランティアセンター

〈11月・12月・令和7年1月のボランティアサロン〉

と き	11月13日(水) 午前10時～11時30分	12月5日(木) 午前10時～11時30分	1月23日(木) 午後1時～3時
と ころ	渋川福祉センター 1階 会議室	渋川福祉センター 1階 会議室	渋川福祉センター 1階 ボランティア室
内 容	絵文字で いろはを書こう!	和紙のくるみ絵づくり ～干支のミニ色紙～	教えて編集長! ～伝える力を上げる法～
講 師	要約筆記OHPひまわり	水野 道子氏	瀬戸・尾張旭・長久手 中日ホームニュース
参加費	350円	300円	無料
定 員	10人	15人	15人

※定員を超えた場合は、抽選になることがあります。

ボランティアスキルアップ講座 ～オンラインツール編～



ボランティア活動などに役立つオンラインツールの操作方法や活用方法を習得する場を提供し、ボランティア活動を支援することを目的にボランティアスキルアップ講座を開催します。

この講座では、LINEの便利な機能を学び、ボランティア団体内の情報共有をよりスムーズに行うことを目標に講座を開催します。

たくさんのかたのご参加をお待ちしています。

と き	12月20日(金)午前10時～正午		
と ころ	渋川福祉センター 1階 会議室		
内 容	LINE機能の活用方法(リアクション、リプライ、転送、keepメモ、トークのピン留め、トークフォルダ、人物写真のモザイク、肖像権についてなど)		
対象者	LINEを日常的に利用し、ボランティア活動にLINEグループを活用したいと考えているかた		
講師など	NPO法人デジタルライフサポーターズネット		
定 員	先着20人	参加費	無料
持ち物	LINEアプリインストール済みスマートフォン(iPhone可)、筆記用具		
申し込み方法	社会福祉協議会に電話か直接	申し込み期限	12月6日(金)まで

ふくし探検隊～尾張旭市のやさしいところを探してみよう～



市内在住の小学5・6年生を対象に、「ふくし」について学ぶ福祉教育講座を開催します。

この講座は、子どもたちが車いす体験や参加者同士の話し合いを通じて「支え合うこと、ともに生きること」の大切さや人を思いやる優しい心を育む機会になってほしいと願い開催するものです。

車いすユーザーの講師や、愛知県立大学学生ボランティアの皆さんと一緒に「ふくし」について学び、住みよいまちになるにはどんな工夫があるのか考えてみませんか。



▲ふくしまップを作ってみよう!

と き	11月30日(土)午前9時45分～午後3時45分 ※昼食は持参してください。	対 象	市内在住の小学5・6年生		
と ころ	グリーンシティケーブルテレビ 1階 コミュニティスペース	定 員	先着10人	参加費	無料
内 容	室内・屋外での車いす体験、ふくしまップ作りを通して「ふくし」を学びます。	申し込み方法	社会福祉協議会に電話か直接		
		申し込み期限	11月15日(金)まで		

地域のサロン活動の立ち上げを応援します!

～あさひ支えあいサロン開設助成事業～

この助成事業は、地域の高齢者やその介護者などの閉じこもりや孤立を防ぐため、集会所・ふれあい会館・個人宅などの場所を活用し、地域の皆さんによる出会いの場づくりを支援します。

【助成対象活動】市内で行う、次の要件のすべてを満たすサロン活動の立ち上げに対し、開設資金を助成します。

- ①実施回数:原則として、月1回以上
- ②活動内容:参加者の実情などに応じた多様な活動
- ③参加者数:概ね5人以上
- ④会場:公民館などの公共施設や個人宅など多様な形態で可
- ⑤参加対象者:活動地域に在住し、交流や見守りが必要と思われる高齢者やその家族など

【助成金額】1か所につき、上限5万円

サロン活動紹介⑰



【ふれあいサロン いろいろ】

令和6年3月に本事業を活用していただきました。

①活動拠点 ②活動日時 ③参加費 ④活動内容 ⑤目的・特色

- ①代表者宅(旭台)
- ②毎月第3木曜日 午後2時～4時
- ③200円
- ④リバイバルダンス、カラオケ、DVD鑑賞、お茶などを飲みながら懇談、自由におしゃべりして楽しく交流など
- ⑤地域のみなさんとふれあい、リバイバルダンスやカラオケなどを楽しむことで、いつまでも元気に歩ける生活を続けていくことを目的に開催しています。みなさんぜひご参加ください。

あさひ生活応援サービス「高齢者のちょっとした困りごとをお助けします!」

○あさひ生活応援サービス事業とは?

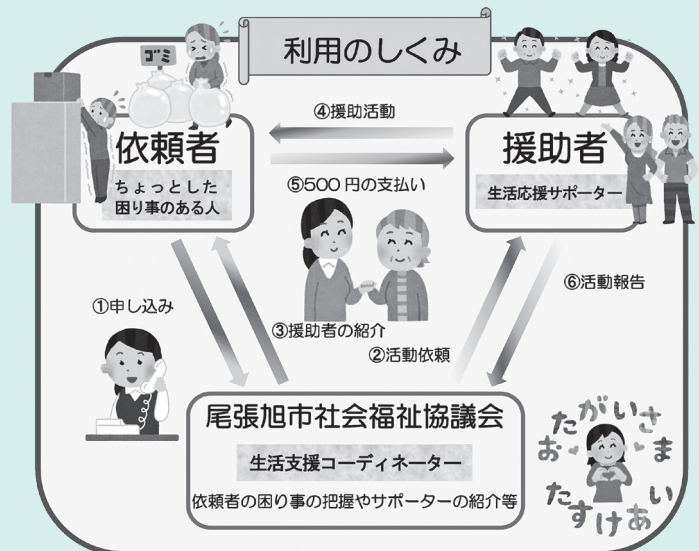
ご高齢のかたが、住み慣れた地域でその人らしく安心した生活を送ることができるよう、日常生活上のちょっとした困りごとを解決することを目的とした、互助の精神を基調とする住民参加型の非営利の生活支援活動です。

○どんな援助が受けられるの?

家事援助、散歩など外出時の付添い、買い物、話し相手などで、援助の時間は1回あたり最大60分間(延長なし)です。ただし、専門知識が必要な介護援助や、サポーターの車への同乗、本人に関わること以外の援助はできません。

○どんな人が利用できるの?

援助を依頼できる人は、「尾張旭市内にお住まいの65歳以上の高齢者で援助の必要なかた」です。ただし、要支援または要介護認定を受けているときは、介護保険サービスの利用を優先したうえで、必要と認めた場合



に限ります。

○どんな人が助けてくれるの?

本会に登録された「生活応援サポーター」です。

○利用するとお金は支払うの?

援助1回あたり500円です。

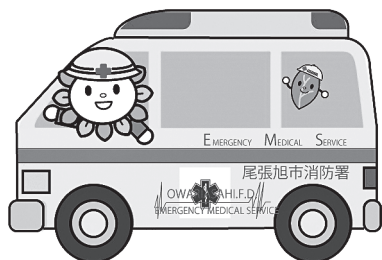
【申し込み及び問い合わせ先】 生活支援コーディネーター業務担当(森島・鶴見・吉川) TEL 55-7071(直通)

知るサポだより

No.38

～尾張旭市地域包括支援センター～

見守り部会で「緊急時の対応のポイント」について学びました



地域ケア会議「見守り部会」を7月30日に開催しました。今回は出前講座で尾張旭市消防署大脇正晴氏に「119番通報の要領」についてお話いただきました。

日常的な見守りをしている中で異変に気付いたとき、救急車を呼ぶかどうかなどの判断ができず、対応に悩むことがあります。「これから2040年頃までは、救急要請が増加していく見込みです。救急車や救急隊員の数は限られています、必要な119番通報は迷わずしてください。救急隊がトリアージします。」とお聞きし、部会員一同安心することができました。

119番通報の心構えとして「すぐに救急車が向かうので、まずは通報してください。その間に主訴、意識や呼吸状態の確認をしますので、落ち着いてオペレーターの質問に一つずつ答えてください。」とのアドバイスをいただきました。

また「119番による救急要請は、搬送し救命することが目的です。看取りで救急搬送を希望しない場合などは人生会議(ACP)であらかじめ本人の意向を確認し、取り決めをしておくことが大切です。」とのことでした。

なるべく緊急事態にならないように、日常的なゆるやかな見守り、声

掛け、早めの相談などを心がけながら、引き続き活動していきたいと思えます。



▲大脇正晴氏による講義の様子

ご存じですか?低所得者のかたへの補助制度

介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院)に係る入所やショートステイを利用するかたへの食費・居住費については、低所得者向けの補助(補足給付)の制度があります。

条件を満たせば、決められた負担限度額を超えた分は介護保険から給付されます。例えば、原則、世帯全員が市町村民税非課税で年金収入額+その他合計所得金額が80万円以下のかた、預金額が単身世帯で650万以下、又は夫婦で1,650万以下のかたの場合は、特別養護老人ホームの多床室を利用すれば要介護3のかたの入所費用は月5万円台となります。医療費(薬代を含む)や雑費は少しかかりますが、介護保険施設ではおむつ代はかかりませんので負担も少なく入所することができます。

ショートステイの場合も条件を満たせば食費・居住費が助成されます。

また、介護保険サービスは実際にかかる費用の一部(利用者負担割合)を負担することで利用できま

TEL 55-0654(直通)

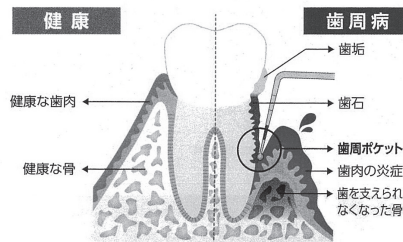
すが、利用者負担段階区分によって決められた上限額を超えた場合は申請により超えた分が「高額介護サービス費」として後から支給されます。家計への負担を気にして介護保険サービスの利用を控えていたかたは、一度ご自分の世帯の状況と照らし合わせてみるといいかもしれません。詳しくは市長寿課までお問い合わせください。

歯周病予防について
あなたの歯、今何本ありますか?

一生、自分の歯でおいしく食べるためには、歯を1本でも多く、また健康に保つことが必要です。しかし40歳をすぎると、むし歯や歯周病などによって次第に失われていきます。永久歯の本数は28本(親知らずを入れて32本)ですが、厚生労働省の調査によると、60歳代で平均24本、70歳代では平均19本にまで減っています。

実は歯を失う原因で一番多いのは虫歯ではなく歯周病です。図1のように歯周病になると、口の中の細菌により歯肉に炎症を起こし悪化すると歯を支える骨が失われ最後には歯が抜けてしまいます。

図1



歯周病は見た目だけではわかりにくく、40歳以降の日本人では、約8割の人がかかっていると言われています。初期症状の出血に気づくことが大切です。

そして予防の決め手は、毎日のお手入れと歯科の定期受診です。歯科健診などで歯と歯肉の間の歯周ポケットの深さを測り、歯肉からの出血や歯石の有無などを調べ歯周病のリスクを判定してもらうことをお勧めします。

図2

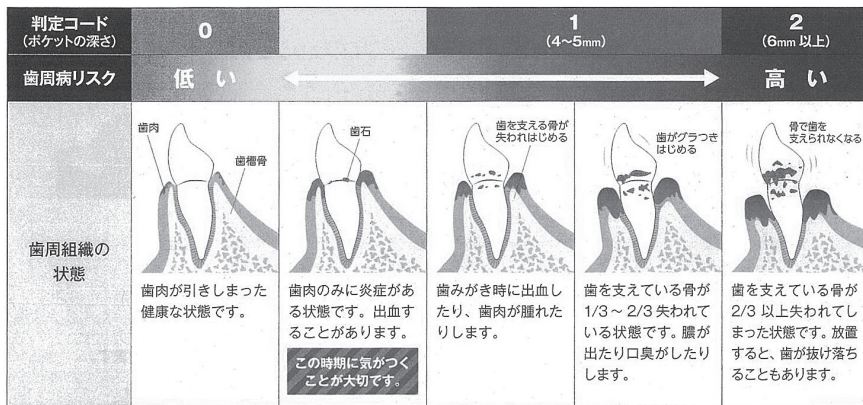


図2のようにポケットの深さで、歯周病のリスクがわかります。自分の状態を知り自分の歯を健康に保てるようチェックしてみましょう。

○セルフケア

歯ブラシ、歯間ブラシ、デンタルフロスなどを使用し自分の歯に合っ

たケアをしましょう。

○プロフェッショナルケア

かかりつけ歯科医をつくり、自分ではできない歯周ポケットの内部のクリーニングやブラッシング指導を受けましょう。

○歯科講座

尾張旭市歯科医師会の先生が講師の歯科講座を毎年6月から7月頃に開催しています。今年度は終了しましたが、広報あさひなどでお知らせしますので、ぜひご参加ください(歯科健診はありません)。

※ 図1 図2 引用元:「歯周病のこと知っていますか?」(愛知県歯科医師会・愛知県)

介護のヒントがここにある! 家庭介護教室を開催します



高齢者を介護されている家族などが、介護に関する知識や技術を学ぶとともに、介護の不安解消を図り安心のある生活を支援することを目的に家庭介護教室を開催します。

介護の「ヒント」や「不安解消」にぜひご参加ください。

とき	12月7日(土)午前10時~正午		
ところ	尾張旭市東部市民センター 1階 講習室		
講師	愛知医科大学 看護学部 准教授 荻野朋子 氏		
テーマ	ひとりりで抱え込まない介護~動けるのに床ずれ?栄養と動き~		
内容	講義・演習	定員	先着20人
参加費	無料	申し込み方法	社会福祉協議会に電話か直接

食品をご寄付いただきありがとうございました!

6月10日(月)~16日(日)に実施しました「フードドライブ事業~食品の持ち寄りで支えあい~」にご協力いただきありがとうございました。7日間たくさんの方が食品を集まりましたので報告いたします。

ご寄付いただいた食品は、6月17日(月)にフード



バンク事業を担う認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋へ提供しました。

集まった食品 合計559.0kg(米83.2kg、米以外475.8kg)

<ご寄付いただいた食品の種類と点数>

食品の種類	点数(点)
米	19
缶詰	33
インスタント食品、レトルト食品	141
調味料各種	28
乾物(乾麺、海苔、豆など)	40
飲料(お茶、ジュース、コーヒーなど)	50
その他	64
合計	375

今回は、12月9日(月)~15日(日)の実施を予定しています。引き続きのご協力をお願いいたします。

令和6年能登半島地震における被災地支援について

尾張旭市社会福祉協議会では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により甚大な被害を受けた石川県の珠洲市社会福祉協議会と輪島市社会福祉協議会に、延べ68日、延べ12人の職員を派遣しました。被災地での経験や見てきた状況、聞いてきた声を本会全体で共有し、尾張旭市が被災した時に迅速な対応がとれるように努めていきます。また、これからも被災地に寄り添い、少しでも被災地の力になれるような活動を続けていきます。



<p>●被災者見守り訪問活動 派遣期間 1月25日(木)～30日(火) 派遣先 珠洲市社会福祉協議会 派遣職員 1人</p>	<p>●被災地の困りごと調査 派遣期間 3月11日(月)～13日(水) 派遣先 輪島市社会福祉協議会 派遣職員 1人</p>
<p>●災害ボランティアセンター支援 派遣期間 4月19日(金)～25日(木) 5月5日(日)～11日(土) 派遣先 珠洲市社会福祉協議会 派遣職員 各期間1人</p>	<p>●被災者見守り相談支援事業 派遣期間 6月9日(日)～7月10日(水) 派遣先 輪島市社会福祉協議会 派遣職員 延べ8人</p>

慶弔のお返しを福祉のまちづくりに

社協では、香典返しの一部をご寄付いただいたかたに対し、礼状と封筒の作成、宛名書きをいたします。詳しくは、お問い合わせください。

こんなとき、こんなお金をぜひ、**社会福祉協議会**へご寄付を!!

- 福祉のために役立てようと思ったとき
- 会社や商店の開設、開店などの記念事業の一部
- お祝い事、香典の一部
- 同窓会等の残金、各種チャリティーバザー

「社協だより 尾張あさひ」 〔広告掲載のご案内〕

社会福祉協議会の広報紙「社協だより 尾張あさひ」に広告を掲載してみませんか?

令和6年度冬号(1月発行)に掲載の広告を募集します。

広告の掲載は有料です。広告掲載に関する詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 **社会福祉協議会**
電話 **54-4540**

※広告の1枠の大きさは、縦6cm、横8.5cmです。ただし、2枠、4枠分の大きさで掲載することもできます。

善意のご寄付ありがとうございます

「福祉に役立ててください」と、たくさんの善意が寄せられています。皆さんにご報告するとともに、厚くお礼申し上げます。
5月21日～8月20日 (順不同)

■一般寄付

寄付者名/寄付金額(単位:円)	
生時 みつ子 様(緑町)	10,000
尾張旭市民生委員児童委員協議会 様	45,795
ユニー株式会社 ”小さな善意で大きな愛の輪”運動 ピアゴ印場店 様	35,829
尾張旭ライオンズクラブ 様	10,000
尾張旭ロータリークラブ 様	10,000
名古屋ヤクルト販売株式会社 様	45,619
昭和29年旭中卒業同窓会 様	56,091
匿名(8件)	687,405

■物品寄付

寄付者名/物品名	
城山校区社会福祉推進協議会 様	車いす 5台
匿名(5件)	紙おむつ17袋、尿とりパッド5袋

※物品の状態によっては受け取りできない場合がありますのでご了承ください。